

第3回都市政策フォーラム講演（概要）

当センターでは、都市自治体が直面している課題や今後対応すべき都市政策のテーマについて自由に議論し、課題解決に向けた情報共有・意見交換を図るため、都市自治体関係者を対象としたフォーラムを開催している。

2018年8月7日、「都市ガバナンスの公民連携～まちづくりに生きる文化芸術～」と題して、第3回目のフォーラムを開催した。なお、本稿は講演録（概要）をとりまとめたものである。

1 講演①

「文化政策の今後と公民連携」

中央大学法学部教授

工藤 裕子



(1) 「文化行政」と「文化政策」

私は、この中で文化には一番造詣が深い人間でありまして、たまたま行政学の立場から昨年度までの日本都市センターの研究会に参加させていただいた者です。したがって、私の専門である行政学、特に公共経営という立場からアートに関するお話をさせていただければと思います。

今回は最初に悩みましたのが、文化行政と文化政策の違いです。本日のタイトルにつけさせていただいていますが、この研究会の

報告書における担当章である文化政策です。一方、文化行政については、もともとは民間が担っていた創造活動を、特に日本の場合、行政機関が後発で手伝い始めたという経緯があります。

もともと日本では伝統的に、民間が文化活動の中心でした。行政機関は限られた役割しか果たしてこなかったというのが現実かと考えております。いずれの行政機関が文化政策を実施するのか、あるいは文化行政を実施するのか、に関し、日本は諸外国に比べると文化を担う行政機関の設立が比較的遅かったといった事情もあるでしょうし、加えて、歴史的に、あまり行政機関が出しゃばるべきではないという認識もあったと思います。

一方で、今はすこし下火かと思いますが、「行政の文化化」ということがかなり強調された時期があります。それは、文化行政を契機として地方自治体の行政のあり方を再構築し、さらには地方分権を促進しよう、推進しようというものだったと理解しております。

ところで、文化政策は歴史的には、文化行政より後に登場しました。大体1980年代後半から90年代前半に、それまでの文化行政の中心が施設の建設と管理・運営、いわゆる

箱物行政で、その箱物行政が一段落しつつ、同時にいろいろな問題が山積してきたため、脱皮するべく文化政策という言葉が使われるようになってきたようです。一方、文化行政が文化政策と言いかえられただけで、内容は実は何も変わっていないと批判的に捉える向きも結構います。

本来、政策と行政では、政策は戦略性がありビジョンを語るものに対して、行政は運営であり、内容はかなり違うはずですが、残念ながら、文化政策の中心は実は文化行政なのではないか、というのが私が現在認識しているところです。

また、パブリック・アートという概念があります。「行政の文化化」ということが日本で強調されるようになった90年代の初めに盛んに取り上げられた概念です。

パブリック・アートとはもともと、特に欧米で50年代から60年代にかけて、美術館やギャラリー以外の広場や道路、公園などの公共的な空間に設置される芸術作品を指すものであり、公共空間の魅力を高める役割を担うようになります。このため、オブジェや彫刻などが入ってきました。日本にパブリック・アートの概念が入ってきたころ、既に欧米ではいわゆるコンテクスチュアル・アートとかリレーショナル・アート、パティシパトリー・アート、コミュニティ・ベースド・アートなどと言われる、公共空間の環境と市民社会が協働するという新しい概念が登場していました。これらの概念はつまり、例えばそこに彫刻があることが大事なのではなく、市民がその場に出かけていって、その空間を使ったり、楽しんだり、いわば市民も一緒になって空間を創り出すものと理解されています。

このことが非常に面白いのは、ちょうど1990年代には日本の行政にも新しい公共経

営、ニュー・パブリック・マネジメントが導入されるわけですが、そのいろいろな問題点、特に市民があまり参加していないのではないかという批判が2005年頃からなされるようになりまして、いわゆるポスト・ニュー・パブリック・マネジメント、ポストNPMといわれるものが台頭するのですが、その一つ of the concepts にニュー・パブリック・ガバナンスというものがあります。

これにより行政においても、市民社会と行政のco-production（協働生産）、それからco-design（協働で創り出すこと）ということが非常に強調されるようになってきておりまして、言ってみれば行政機関の行政改革の中でも行われてきたことが、アートの世界でも起こったと考えられます。

欧米では、1990年代に入る少し前から、環境問題への関心などから、市民の意識を喚起し、対話や討論を生むための装置としてのパブリック・アートというものが登場してきます。少し挑発的な、いろいろな仕掛けやものを提示することで、市民が「これ、何だろう」と話し出すなどの効果を期待するもので、そのため、あえて波紋を呼ぶようなテーマを投げかけるのです。これは、芸術の政策的な意義ということとも非常に近く、欧米諸国では、このような考え方がその以前からあったのではないかとされています。

いずれにしても、市民が能動的に参加するアートという意味で、パブリック・アートがアメリカやヨーロッパで盛んになっていくのに対して、日本は少し違った発展を遂げます。これは、日本においては後から発展してきたという事情もあるのですが、当初は空間演出、いかにおしゃれな空間をつくるかとか、そこから発展してまちづくりとの接点ということが非常に強調されたためによるもの

です。

おそらく後で藤野先生のご報告でより専門的なお話があるのかと思いますが、地域振興や地域活性化に資するようなアートの使い方、あるいはまちづくりの一環としてのアートや芸術や文化政策ということになるのです。一方で、作品の設置によって、その都市の環境や歴史などを可視化したり、公共の福祉の向上やまちづくり、地域コミュニティの活性化に寄与したり、そういう意味でまちづくりといえますか、その地域のアイデンティティをつくり上げていく一つの方策としても考えられているということがあります。このようになってくると実は、日本も欧米にあまり劣らない内容になっているのではないかと考えます。

(2) 文化政策と地方自治体

もう一つ、都市センターの研究会で私たちが考えてきたことは、自治体にとって文化政策とは何だろうということでした。

そもそも文化政策が変遷しておりまして、さらには文化政策は公共サービスなのかという根本的な問いがおそらくあると思います。私はサービスの一つだと考えるのですが、そうすると、どのようなサービスが、中身といえますかメニューがあるのかということですが、一つは文化の普及啓発ということですが、ただ、これについては、調査していく中で、地方自治体の役割はもう終わったという方と、いや、そうではなくて、まだそのような可能性が十分あるんだとおっしゃる方がおり、意見が分かれるところです。

一方で、市民の認識も非常に変わってきました。もちろん、人々が文化、アートに接する接し方というのも変わってきておりますので、市民の合意がそもそもなかなか得られな

い。私たち一般市民がアートや文化に対する思い方や捉え方は本当に人それぞれ、ばらばらです。ですから、例えば福祉や教育であれば比較的イメージが統一されやすいのに対して、文化というものに対する統一的な見解はなかなか得られないわけです。

そうしますと、実は、そのガバナンスの上では、政策のデザインとサービスの供給のいずれにおいても市民と協働したり協治したりしなければならないのですが、それでは、行政機関としてどのようなサービスをどのように提供したらいいのかということになると、なかなか現実問題になりにくいのです。つまり、理屈では誰もがわかっていることなのかもしれませんが、実際に実施するととなるとコンセンサス・ビルディングが難しい分野です。しかし、逆に、だからこそ、市民社会が共有できる価値を見つけ出していく、一つの過程になるのかもしれないと思います。

ここで、文化政策を担っている担い手としての地方自治体の役割とは何か、を考えますと、普及啓発活動だけではなく、最近では例えば、より積極的な教育やアウトリーチなどがあります。今回の都市センターの研究会で、アンケート調査や視察もさせていただきましたが、ここに力を入れていらっしゃる自治体は非常に多いですし、こうした点に非常に力を入れている自治体ほど、実は文化政策に熱心に取り組んでおり、かつ成功しているのではないかなと思われま

同時に、民間ではなく、国でもない自治体がどのような文化政策を実施していけばいいのか、というのは非常に難しい問題になります。

実は、一自治体として、これはたとえ政令指定都市や中核市といった大きな都市であっても、一自治体としては対応できない問題が文化政策の中には多いわけです。ここにも挙

げましたが、例えば伝統文化の継承、保存や、文化財修復、保全などです。これらは、市町村が担当してはおりますが、そのための人材育成や管理、運営等々というのは一自治体で今後もやっていくことが本当に好ましいのかどうかということは考える段階に来ているのではないかと理解しています。

他方で、やはりこの分野には、国や都道府県とのすみ分け、役割分担をどうするのかという問題もあります。現実的には、その自治体の首長さんのリーダーシップが非常に大きく影響していて、時には趣味に走ることがないわけでもないですが、やはりリーダーシップがないと成功しない分野でもあるかと思えます。

そういう意味でこの分野で一番大事なことは、行政機関的に考えますと、いわゆるマルチ・レベル・ガバナンス、つまり、国の役割があり、その次に何が都道府県の役割で、最終的に地方自治体が何を担当するのか、ということが重層的に理解されなければならないと思っております。そういう意味で、実際に地方自治体が文化政策を担う単位として、あるいは地方自治体は本当に文化政策を実施していく単位として最適なのかというのは、個人的にはなかなか解答がないのですが、これはすこし考える必要があるかと思っております。

一方で、具体的な案件を見ていきますと、それぞれ個別のプロジェクトや施設の支援を積み上げていく、言ってみれば帰納型のアプローチをとっている自治体が成功している事例が多いということが言えるかと思えます。

そうしますと、やはり地方自治体の役割として文化政策の中で求められているものは、その地域内の市民社会や企業の活動と連携しつつ、地域社会の文化的な活動を支援することです。ですから、あくまでも地元にある活

動をどれだけ発見して、それを支えていくかということが重要なのではないかと考えます。それと同時に、文化的な営みに触れられる環境の整備と提供、市民の文化的な生活の支援や経済活動としての文化の育成と支援、あるいは地方自治体の持つ独自文化の保存、継承なども自治体の文化政策の中で求められているものであるといえます。

特に、今回の都市センターの研究会でのいろいろな調査の中で明らかになってきたことは、その地域の特色を生かし、その地域に根ざしたものを、それから歴史、伝統、あるいは、場合によっては企業や教育機関、人材などの地域資源を活用するものであるということです。ですから、他にはない何か、要するにオンリーワンの考え方が重要になるのだと思います。

それから、地域の現存の市民活動に寄り添って、あるいは子どもの可能性に働きかける、それから地域経済に何らかのインパクトを与える。こうしたことを、別に観光などに限らずに実施しているところが比較的活動として盛んであり、かつ成功していると理解しました。

(3) まちづくりと文化政策の連携

一方で、非常に多くの自治体が1990年代から、特に2000年以降、まちづくりとの連携の中で文化政策を進めてきています。これについて少し概観してみますと、いわゆるアート・イベント、アート・プロジェクトというものがございます。これもおそらく藤野先生のほうから、より専門的なお話があると思いますので、私はごく簡単に、私なりにまとめたいと思いますが、一つは、もともとアート・イベントと言われるものは、諸外国では非常に古いものであるということです。中世、十

五、六世紀には既にいろいろあって、さまざまなお祭り、催事が行われていたりしました。

アート・プロジェクトというのは一方で、21世紀になってから、アートにかかわるイベントや運動等を組織するNPOなどの自主運営組織を中心に、美術館や地方自治体などを含んだローカルな環境下でアート活動を展開していく一連の活動形式と定義されています。ですから、地域の中でいろいろな活動を実施していくものということで、これはどちらかという、アートそのものというよりは、まちづくりの推進ということが重要な目的になっていると考えられます。

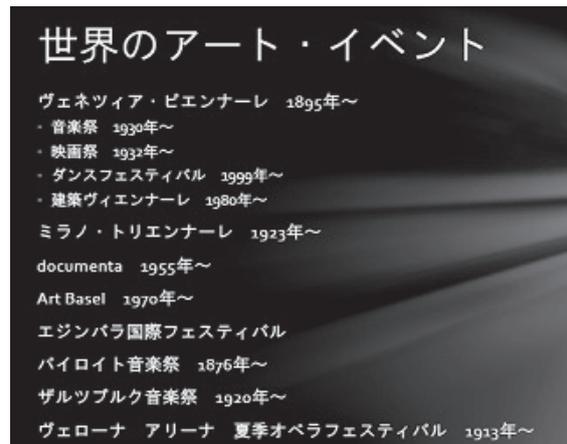
ここで大事なことは交感する機会です。それから、その機会を創っていくということ。それから共働体制。この「共働」の字が異なるのは、こちらの用法がこの世界では使われるので使いましたが。あとは、アートという手法で想像力を鍛えて、さまざまな問題提起をするプロセスを大切にするという目的を持つといわれています。

いずれにしても、これが文化政策として行われてきたのかというと、必ずしもそうではない。まちづくりや地域振興、地域活性化という中で、一つの手段として使われてきたものであることが多いようです。

一方で、世界のイベントはどのようなになっているかというのが、このような感じであります（図1）。

皆様もご存じのものが多いと思いますが、1895年から毎年2年に1回行われているのがヴェネツィアのビエンナーレです。関連するイベントの中で実は最も古いのは音楽祭でありまして、その後、映画祭、ダンスフェスティバル、最後に建築展ができました。一番古いのが美術展です。建築展と交互に実施され、今年ちょうど建築の年に当たります。イ

図1 世界のアート・イベント



出典：報告者作成

タリアはアートイベントが結構多く、ミラノのトリエンナーレは1920年代からあります。

ドイツのドクメンタ、またアートバーゼルはスイスです。これらはビジュアルアート系ですが、一方、パフォーミングアートとなると、例えばエジンバラ国際フェスティバルがあります。これは演劇ですが、これも実は箱物の劇場の中で行われるものだけではなく、エジンバラ旧市街の街中で大道芸が行われたりですとか、いろいろなパフォーマンスが行われたりする、そうしたタイプのものです。それから、有名な音楽祭となりますと、例えばバイロイト音楽祭は1800年代から行われていますし、ザルツブルグ音楽祭やイタリアのヴェローナ・アリーナのオペラフェスティバルなどもあります。

いずれにしても、これらの特徴は、街中を巻き込んだタイプのアート・フェスティバルだということです。ヴェネツィア・ビエンナーレも、ヴェネツィア・ビエンナーレの会場というものがありますが、会場以外の街中でいろいろなイベント、関連イベントが行われて、それこそありとあらゆる公共空間、場合によっては個人のお宅までが会場になります。

それから、ミラノ・トリエンナーレも、いわゆる「トリエンナーレの外」といわれる、いろいろなイベントがありまして、例えば建築家が自分のアトリエを公開したりですか、アーティストが自分のアトリエを公開したりします。

いずれにしても、そういう意味では、これらイタリアタイプものは、街中を巻き込んだタイプのアート・イベントになっています。

写真1がヴェネツィアのビエンナーレで、今年は「フリースペース」がテーマなのですが、建築のビエンナーレとなっています。ここは、5月から11月までと会期が非常に長いのが特色です。有名どころでは、写真2がパイロイト音楽祭で、写真3がザルツブルグ音楽祭です。

さて、ここで日本なのですが、先ほども申

し上げましたが、21世紀に入ってから、こうしたイベントが日本でもかなりいろいろところで企画されています。今回は高松市長もおいでになっておられますが、瀬戸内国際芸術祭は2010年からトリエンナーレ形式で3年に1回開かれています。有名なところでは、例えば大地の芸術祭、これもトリエンナーレ形式で行われていますが、あと中之条はビエンナーレです。

いずれにしても、どちらかという大都市というよりは田舎、地域のまちおこし、地域おこしを一つの目的とし、アートという一つの手段を使いながら、アーティストと地元の人との交流、あるいは外部のアーティストが長い期間そこでアーティスト・イン・レジデンスをすることで、場合によっては地域のファンに

写真1 ヴェネツィア・ビエンナーレ



出典：報告者作成

写真2 パイロイト音楽祭



出典：報告者作成

写真3 ザルツブルグ音楽祭



出典：報告者作成

なって定住されたり移住されたりする人もい、というようなことを目指すものであるようです。

あるいは、その地元の廃校の利用であるとか、地域住民がアート・イベントに参加するというような、先ほどのいわゆるパブリック・アートの考え方ではないですが、市民が、いってみればアートの担い手として地域づくりにも参加するということが一つの特徴になっています。

実はこれはもともと、創造都市というコンセプトに基づいていまして、プロジェクトを通じた交流人口の拡大や地域づくりを図っています。横浜市が始めたヨコハマ・トリアンナーレなどのアート・イベントは非常に有名ですが、これらの21世紀型の、いわゆるアート・イベント、アート・プロジェクトは、どちらかというともちおこし系となっています。

一方で、都市戦略としての文化政策は、日本はそれほど進んでいないというのが現状なのですが、創造都市という考え方が日本においてもかなり取り入れられるようになってはきています。

一つに、まちづくりと連動した文化政策というのは、相当の戦略性がないと、実は成功しないと言われています。海外でも、文化を一つの政策として都市づくり、まちづくり、ないしブランディングに成功している都市はやはりそれほど多くないというのが現状です。やろうとして失敗したところのほうが、実は多いのです。

他方で2000年代前後、日本では、政策としてはいろいろ問題もありましたが、クール・ジャパンが注目されました。これはもともとイギリスや韓国が実施していたクール・ブリタニカや、クール・コリアという政策のまねだったのですが、当時指摘されたのは、文化

というものをクリエイティブ・インダストリーとかナレッジ・インダストリーとして文化を振興していこうということでした。いってみればより知識集約型の産業としての可能性を追求したわけですが、これは創造都市の考え方とも関係していて、韓国などが熱心なのと、考えてみると一緒かと思われま

(4) 文化政策の *raison d'être* とは

さて最後に、文化政策を改めて少し考えてみようということなのですが、文化政策のそもそもミッションとは何か。

またそれとも関係しますが、文化政策は非常に評価が難しいということで知られています。これはうなずいていらっしゃる方が多いのでみなさまおわかりかと思います。ところで、よく考えてみますと、実は文化政策の評価が難しいのは質的な評価しかできないからだというのがよくいわれることです。つまり、定量的な評価がしにくいので、どうしても定性的になる。あるいは、定量的な評価を無理にしようとする、入場者数ぐらいしか指標がないというのがよくいわれることなのです。

ところが、よく考えてみますと、それ以前に、文化政策のミッション、つまり文化政策の目標とするものは何で、一体何のために、何をどう実行しているのかということが非常に曖昧なところに、実は問題点があります。ですから、最近では文化政策がまちづくり、地域振興、観光などとの関係性で問われるというのは、実はこれらの分野のほうが定量的な数値目標をつくりやすいからなのです。観光客が増えたとか、地域振興で何人定住者が増えたとか、これらは数で見えやすい。なので、無理をして文化政策をこれらに関連付けるといことが、実はございます。

文化政策の本質的なミッションは実は、ク

オリティ・オブ・ライフ、生活の質の向上ということなのです。そうしますと、スポーツ政策などとも非常に類似性があります。これは私が研究しているテーマなのですが、スポーツも実は、それをして楽しいということもありますし、運動することによってより健康になるですとか、いろいろと効果はあるのですが、例えば自治体がスポーツ政策を推進したときの最終的な目標は何かというと、なかなかこれもまた定数では示しにくいものなのです。

一方で、文化政策を推進していくときに、非常に大きな問題があります。それは、アートや文化そのものが最近、大きく変貌しているということです。例えば、従来型の分類に当てはまらないアートの領域が増加しています。実は、アート・マネジメントに関しては、先ほどすこし触れましたが、ビジュアルアートかパフォーマンスアートかに分けるのですが、あるいはその両者の性格を具備していることもあります。

例えば、今回の自治体へのアンケートの中でも明らかになったのですが、劇場・音楽堂という従来型の分け方も、既にあまり有効ではなくなっています。劇場であり、かつ音楽堂であるところもありますし、音楽堂であり、かつ劇場であるところもあるからです。

それから実際、パフォーマンスアートといっても、演劇、コンサート、パフォーマンス、ダンス、バレエというのが伝統的な分類なのですが、それ以外や、そのどれにも入らないものも、もちろんたくさんあります。美術館の展示でも、伝統的には絵画、彫刻なのですが、今は写真、ビデオ映像、動画とか、インスタレーション、それから鑑賞者が中に入っていくことで何かが生まれるものですか、その関係性を追求するものが増えてくる

と、もともとのアートというものにはまらないものがたくさん出てきます。そうしますと、実は館の運営とか施設の運営に関しても、従来型の運営方法で本当にいいのかという問題がたくさん出てきているというのが現状です。

そうすると、例えば、施設ごとに政策を実施していくことがいいのか、それともコンテンツとか、パフォーマンスなどのソフトによって分類をしたほうがいいのかなどを、恐らくは本格的に考える時期に来ているというのが現状です。

その中で公的セクター、公的部門が担当する分野といいますとどうなるのでしょうか。恐らく、指定管理者制度などがもっと進みますと、行政機関がみずからこういった施設の運営をするというのは、次第にナンセンスになってきて、そうするとソフト事業が、特に助成金の運営ですとか、何かの支援をするなど、そういったものが恐らく行政の役割としては中心になるのかなと思います。

そうすると、サービスの公民連携というのも、実は文化政策ゆえのことなのではなく、今回は文化行政としてその方法論をいかに洗練させていくかという問題になるのだと考えております。

(5) 文化政策の課題と解決のヒント

さて最後に、私なりに一応、今回の文化政策の課題と解決のヒントをまとめてみます。

一つは、他の政策領域から学ぶということです。文化政策そのものが政策分野として意外と新しく、あるいは非常に大きく変化している分野ですので、文化政策そのものを煮たり焼いたりしても、あまり何も出てきません。その中で、一つは、別の分野として先ほど申し上げましたが、スポーツ政策などの分

野からも学ぶことができそうだということ、アート・マネジメント、経営的なアート・マネジメントからも学ぶことができるのではないかと考えています。

ちなみに、財政が苦しくなってくると削られるものの第一、第二が、スポーツ政策と文化政策ですので、そういう意味でも両者は一種のお友達関係にあるといえます。

先ほど評価の問題は既に申し上げましたので、この点だけ付け加えて申し上げておきますと、評価の形式化ですとか、評価疲れがあるのでしたら、もう思い切ってやめたほうが良いということです。評価システムの整理や簡潔化をする必要があります。

一方で、施設の評価は多くの自治体が非常に熱心にやられているんですが、その助成や支援制度の成果測定は、意外とちゃんとやっていないところが多いのです。むしろこちらのほうが、今後は重要になるのではないかと考えております。これは昨今、例えばスポーツの世界では、助成金の評価が問題になっていますので、このあたりは大事かと思っています。

また、やはり、アウトカムが出ない、あるいは出にくいのではなくて、政策のミッションが非常に複雑なので目的が明確化されない、したがって数値化が出来ないというように、少し開き直るほうが良いのではないかと考えています。

その中で、地方自治体など行政機関がやっていくべきことは、恐らくその専門性を高めることや人材育成、人材開発なのだろうと考えています。ただしここについては、文化政策には実は非常に高度な人材が必要だと言われています。一般的に文化政策には、スタッフの高い専門性と、かつ専門家の役割が重要で、そうなりますと、行政機関だけでは補えないところは、積極的に外から人を補っ

ていくということが、場合によっては必要な分野ということが、アート・マネジメントからは言えるかと思います。

そして、そのアート・マネジメントに具体的に何を学ぶかということなのですが、一つはその人材育成、人材開発です。例えばアートの制作は行政機関が自身でしなくてもいいのですが、流通、つまりアーティストがアートを発表する場を提供するですとか、人々がアートを消費する、つまりは例えばパフォーミングアートを鑑賞する場所を提供したりしていくということが行政には求められています。

また、マネジメントに要請される、いわゆる5機能（計画、組織化、人材の確保、指導、統制）以外には、このようなマネジメントのファシリテートが必要になると通常いわれます。こうしたことは恐らく、実は一般的には人材が不足している分野ですので、それを提供するということが考えられます。

一方で、このアートという世界は今、非常に大きく変わってきています。「アート」とあえて言ったのは、「文化」となると実はもっと複雑ですので、あえて「アート」という言葉にしました。

つまり、一つには、アートとは今までは、人間が創る創造物で、その人の考えや、思想や、思いを形にしたものであるといわれています。これは、例えば知財などの定義もそうになっているわけですが、現実的にはAIが絵を描いたり、作曲をしたり、作詞をしたり、文学賞をとるような文学作品をつくる時代に、もはや私たちは入っています。

そうなる、このような時代の文化政策とは、そもそもどこまで何をするのかということが、非常にわかりにくくなってきています。逆を言えば、このような新しいテクノロジーの分野があるということ、少なくとも

少しは頭の片隅に入れながら扱っていく必要もあると思います。

もう一つは、よくAIが人間の労働を奪うと言われていますが、実はAIが単純労働をしてくれるので、私たち人間には暇がいっぱいできる。そうすると、誰でもがアートの創造者になったり、消費者になることができる時代になるわけです。

そうなりますとやはり、地元のいろいろな文化活動の支援など、実はその自治体に求められている役割はかなり大きく変わってくるのだらうと思います。つまり、アートや文化の本質がこれだけ大きく変貌していますので、そうすると、当然それを扱う文化政策や文化行政も変わらなければなりません。

そういう意味で、美術館で鑑賞するという世界から、日常的に自分が参加をするようなアートのあり方、つまりアート・イベントやアート・フェスティバルで行われるようなことが、日常的に行われるようになるでしょうし、場合によっては、フランスなどでいわれていた「文化の民主化」という動きが本格化するでしょう。例えば、ユーチューバーには誰でもなれる可能性はあるわけで、それがヒットするかどうかは別として、そういう意味では民主化はかなり進んでいます。

同時に、行政の世界でもいわれてきた市民との協働、ともに考えてともに作り出す、行政と市民が実際のサービスの生産過程と一緒につくっていくということは、恐らくアートの分野でも進みますので、これはもしかすると行政機関が慣れていることなのかもしれません。

それから例えば、エビデンスに基づいた政策形成ということが最近、日本でも非常に流行って、特に用語として流行っていますが、まだ実態としてそれほどでもありません。とす

ると、こういったものも、実はもしかすると文化の中でも求められるのかもしれませんが。

また、文化という分野は、先ほど申し上げたスポーツと同様に大事だということは誰でもがわかっているのですが、市民に文化を強制することはできませんし、何かを命令することもできませんし、あるいは制限することもできません。つまり、行政が今まで得意としてきた、規制をすとか促進をすということが非常にやりにくい分野でもあります。

昨年のノーベル経済学賞で非常に有名になった行動経済学という分野がありますが、実は、それにならった行動行政学というものが最近研究されています。つまり、規制でもなく、促進でもなく、インセンティブでもないような分野で、どのようにして人を動かせるのか。そういうところでは、いわゆるナッジといわれる、人々に特定の方向に向いてもらえるようにするという方法なのですが、もしかすると文化政策もこういうことを勉強しなければならない時期に来ているのかもしれない。

2 講演②

『『都市自治体の文化芸術ガバナンス』—文化政策分野の拡大と官民連携を考える—』

公立大学法人 静岡文化芸術大学文化政策学部教授
松本 茂章



自分の専門は自治体文化政策、あるいは文化施設の研究です。近年は、文化施設が立地する地域社会がどうあるべきか、文化を活かしたまちづくり、にも関心を持っています。これまでは文化政策分野における、官と民の接点についての研究に励んできました。学会活動としては、日本アートマネジメント学会会長、日本文化政策学会理事を拝命しております。

ジャーナリズムの出身なので、現代日本で、今、どんなことが取り組まれているのか、という視点から、本日は事例紹介をさせていただきます。事例の話に入る前に、文化政策が置かれている今日的な状況をお話ししておきたいと思います。

20世紀後半が公立文化施設を建設する「ハコモノ行政」の時代であったのに対して、21世紀初頭には文化関連の法整備が進んでいるところです。2001年に文化芸術振興法が制定され、2003年の地方自治法改正に伴い、指定管理者制度の導入が決まりました。2012年には劇場法が制定されました。正式に申し上げると、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」というもので、初めてホール系の文化施設にも法的根拠が与えられた次第です。そして2017年には、文化芸術振興基本法を改正して文化芸術基本法が制定されました。

文化芸術基本法には、幾つか、特筆すべき点があります。たとえば第二条で文化政策の対象を広げました。これからの文化政策には、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの各関連分野における施策との有機的な連携が図られるように配慮されなければならない、ことになりました。

文化芸術振興会議の設置も求められました。文部科学省や文化庁にとどまらず、内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、経済産業

省、国土交通省、環境省、農水省などの関係者が参加することになりました。同法では、「食文化」の振興も文化政策の対象に含めています。このため農水省が同会議に参加しています。日本料理がユネスコの世界文化遺産に認定されたという背景もあり、観光や産業の振興を強く意識しているのだろうと思われます。

これからの文化政策は、省庁横断的に取り組むことになりました。まさに文化政策は総合政策なのです。

(1) 地域ガバナンスという概念

講演の題目は「文化芸術ガバナンス」としました。理由があります。今回、会場で置かせていただいている書籍（日本都市センター編（2018）『都市自治体の文化芸術ガバナンスと公民連携』）の題目に「文化芸術ガバナンス」を掲げたからです。日本都市センターに文化政策の研究会が立ち上がって以降、「ガバナンス」のありようが論議されました。英語の「ガバナンス」とは「統治」「舵取り」という意味ですが、日本語で「ガバナンス」と言う場合は少しニュアンスが異なってきます。

恩師である同志社大学の新川達郎によると、地域ガバナンスとは、住民、NPO、事業者、専門家、自治体職員、地方政治家などがネットワークを形成して、ともに協力して地域を治める新しい秩序のことを意味します。現在、地域では行政主導のガバメントから転じて、地域ガバナンスの展開が試みられています。分かりやすく例えると「幕末」のような時代の変革期に当たります。

日本では公務員が急激に減っています。この問題を語るだけでも1冊の書籍になるかと思いますが、いくつかの背景があります。

たとえば自治体財政事情の厳しさから人員削減が叫ばれていたり、公務員でない民間の方々が公務に関係する業務を担当し始めていたりする。文化政策の分野でも、自治体の公立文化施設に指定管理者制度が導入され、民間企業が管理と運営を引き受けることができるようになりました。

こういう時代のなかで、文化政策はいかなる根拠を持つのか。文化や芸術は心の潤いには欠かせない、生活の質の向上には必要だ、と言っても、財政事情が厳しい自治体からすれば、住民ご自身の負担でどうぞ……という流れになってきます。20世紀的な文化政策の必要性にとどまらず、21世紀に入っても文化政策が欠かせないのだという新たな根拠を求めなくてはなりません。基本的人権としての文化権がその1つに当たるでしょう。あるいは地域の文化政策を通じて地域ガバナンスが実現する、もしくは地域ガバナンスを実現するために文化政策が絶好のトレーニングになる……ということも考えられます。

それでは事例紹介に入りましょう。大阪で開催するフォーラムなので、聴衆のみなさまは西日本の実情にはお詳しいと思われるので、東の事例を主に取り上げて参ります。

(2) 札幌市の地下歩行空間「チ・カ・ホ」

最初に取り上げるのは北海道札幌市の「札幌駅前地下歩行空間」です。愛称「チ・カ・ホ」は2011年3月11日に完成しました。東日本大震災発生の日でしたので、聞くところによると、テープカットもなかったようですが、実に興味深い空間となっています。(写真4)。

JR札幌駅の地下にある地下鉄南北線さっぽろ駅から1つ南側の大通駅までの南北520メートル、幅は20メートルの大きな地下空

写真4 事例①／札幌の地下歩行空間



出典：報告者撮影

間です。

札幌の冬は寒い。多くの方は暖房のきいた地下空間を歩こうとします。僕自身、2016年12月に札幌を訪れた際、猛烈な吹雪を体験しました。本州で履いていた靴では滑ってしまい、歩けない。何回も転倒して、遭難するかもと思ったほどで、地下空間に逃げ込んだ記憶があります。

「チ・カ・ホ」が完成するまではどうなっていたのか？ 有名な雪まつりの会場となる大通駅から1つ南のすすき駅までの間は商業施設が集積したところなので、地下の通路がありました。1972年の札幌冬季オリンピックに合わせて地下通路が建設されたのでした。しかし、大通駅からその1つ北側のさっぽろ駅の間は、官庁街、民間オフィス街です。費用をつぎ込んでつくる機運には至らず、地下通路がなかった。このため、JR札幌駅—すすきの駅の間は、地下通路でつながっていませんでした。

国鉄民営化を経て、JR札幌駅の周辺には高島屋などの商業施設が集積し、にぎわうようになります。一方で、大通、すすきの、までは地下通路がつながっていないので、人々は南に歩いて行かなくなったとのことで、札

幌駅-すすきの、という2大商圈を地下でつなく必要が生じた訳でした。

「チ・カ・ホ」は、札幌市が225億円で建設しました。面白いと感じたのは、「地下通路」ではなく「地下歩行空間」と名付けている点です。先ほど紹介したように、幅は20メートルあります。真ん中の幅12メートル分は「道路」として行政が掘りました。道路の地下の通路でも「道路」なので、道交法が適用され、イベント開催には厳しい制約が課せられます。露店が出たり、音楽のライブをしたりするにも制限が生じます。

一方で、地下歩行者空間の両側の4メートル部分、つまりは4メートルと4メートル、合わせて8メートル部分は「広場」として都市計画の決定をしています。広場部分に指定管理者制度が導入され、広場を活用して多彩な催しができるようになりました。指定管理者には、札幌駅前通まちづくり株式会社が選定されました。

「チ・カ・ホ」は通行量が多い。平日は5万5,000人、休日は4万4,000人の人が通ります。開業時に比べて、平日は2.7倍、休日は2.1倍ほど、人が増えてきました。

指定管理者の札幌駅前通まちづくり株式会社はエリアマネジメント会社です。官民が出資しており、株主は地元の振興会、企業、札幌市、商工会議所などです。市が出資しているのは全体の3%程度。

ところで、文化施設が機能しているかどうかを調べる分析の枠組みについては、自分自身の論として、「人材」「資金」「場の管理」の3点からみていくといいと考えております。「チ・カ・ホ」についても、この3つの視点から分析していきます。

まずは「資金」からみてまいります。2015年度の場合、同社の収入は2億4,000万円ほ

写真5 壁面の大型広告



出典：報告者撮影

ど。壁面の広告収入に加えて、広場の使用料収入があります。両方合わせると、収入全体の89.2%に当たります。市からの指定管理者料は多くない。支出をみると、正規職員10人を雇う人件費のほか、まちづくり事業に収入の25%に当たる6,300万円を使っています。株主には配当していないそうです。

写真5が壁面の大広告です。

広告が人気で、予約待ちだとのこと。理由は、幅20メートルなので、反対側を通る人からも広告がよく見えるそうです。道幅がもっと広い道路ならば反対側の通行者からは見えない。ちょうどいい距離なので、両方の壁面が見通せます。広告の中身は、新商品、映画の新作、携帯電話、などです。

次に「人材」について。札幌駅前通まちづくり株式会社の代表取締役社長である白鳥健志さんは、かつて札幌市職員で、市建築部長も務められた方。在職中から小劇場を運営するアートNPOの理事に就任するなど、ユニークな人物です。お話を聞くと、行政がまちを壊してきた反省もあるとおっしゃった言葉が印象的でした。同社の場合、市出資は3%ですから、天下り人事ではありません。白鳥さんの力量や人物が評価され、請われて社

長に就任されました。さらに同社では、現代美術のアーティストを雇用している点が面白い。まちづくり会社が芸術家を雇用している事例はとても珍しいと思われま

す。最後に「場の管理」について。指定管理者である同社は、広場を有料で貸すほか、札幌市からの委託事業として「札幌アートステージ」を行っています（写真6）。毎年11月から12月までの1カ月間、通路両脇のスペースを利用して展開する文化事業で、プロの美術家による現代美術作品の展示、あるいは高校生が制作した絵画の展示などが行われています。2015年度の場合、来場者は82万人と聞きました。先に申し上げたように、多くの通行者が行き交うところなので、多数の方に作品を見てもらうことができます。美術館で展覧会を開くと、限られた層しか来ない傾向があるものの、ふだん、美術館を訪れない方々にも、ここなら現代美術を見てもらえる利点がある。文化政策とまちのにぎわいづくりが交差します。

同社は自主事業も行っており、パブリック・アート展を開催したりもする。貸し会場として使われていないときには、空いた空間を活用して、パフォーマーに無償で貸して、賑わい創出する役割も果たしています。希望するパフォーマーに対して、年2回、オーディションを行うとのことでした。このように展示会などの文化事業を自主事業として取り組むので、専門の人材としてアーティストを雇っている次第です。

写真でご紹介しましょう（写真6）。数万人が行きかう都心の地下歩行空間に、洗濯物を干して展じています（苦笑）。面白いと思いませんか？ 美術とまちづくりを考えるうえで、実に興味深い。

「チ・カ・ホ」には、高校生が勉強したりす

写真6 さっぽろアートステージ①



出典：報告者撮影

るようなスペースもあります（写真7）。厳寒期ですと、地上は氷点下10度ですので、みなさん、暖かい地下歩行空間にやって来ます。

「チ・カ・ホ」から浮かび上がったことを整理しましょう。1つには、文化ホールや美術館から都心に飛び出してアート展開をする面白さです。文化芸術が、まちづくりに貢献している様を見ることができました。2つには、広告収入等で稼いで財務的に自立していることです。3つには、文化事業を行うために、文化の専門的人材を正規雇用していることです。

貸し会場としての人気から、貸しスペースに限りがあります。そこで近年は、地上にも活路を求めようになりました。たとえば地上にある北海道庁のそばの北3条広場の指定管理者にも選定され、毎年8月には盆踊り大会を開催しています。2017年の札幌国際芸術祭に会場を提供しました。まちづくり会社の異色の事例を札幌からお伝えしました。

(3) たちかわ創造舎

事例の2つ目は、2015年9月に開館した東京都立川市の「たちかわ創造舎」です（写真

写真7 くつろぎの場も設けて



出典：報告者撮影

8)。かつての多摩川小学校で、少子化のために閉校されたあと、校舎を活用した事例です。多摩川の河川敷の横に位置しており、団地が校区内にある市立の小学校でした。

運営しているのはNPO法人アートネットワーク・ジャパン(ANJ)です。東京では有名なアートNPOでして、以前は、東京都豊島区にある旧朝日中学校の校舎を借りて、「にしすがも創造舎」という演劇の稽古場を運営していました。建て替え工事のために閉鎖されることになった際、偶然、立川市が旧多摩川小学校の活用団体を公募したので、応募して選定されました。

少子化に伴い閉校された学校校舎を、アート振興に活用した事例は、京都市の都心にある京都芸術センターが最初です。元の明倫小学校を改装して、京都市が2000年に開館しました。同センターの詳しい経緯や運営実態は、拙著『芸術創造拠点と自治体文化政策－京都芸術センターの試み－』（水曜社、2006年）をご覧ください。

「たちかわ創造舎」の狙いは4つあります。1つには演劇の稽古場や劇団のシェアオフィスに用いる。2つにはフィルムコミッション事業に取り組む。何の変哲もない教室です

写真8 事例②／たちかわ創造舎(多摩川小)



出典：報告者撮影

が、教室を映画やテレビドラマの撮影に使われています。3つにはサイクルステーションを開設する。4つには地域の人々の交流の場づくり、です。

先ほど述べた3つの視点から分析していきましょう。

まずは財務に関して。2016年度の撮影収入が3,000万円程度で、収入全体の70%を占めます。大規模な撮影隊が来ると1日30万円ほど落としてくれるそうです。立川市から支援額は年間600万円にとどまります。

撮影に使う際の使用料金は非常に細かく設定されていました。4階の教室は「抜け」がよくて、遠くが見えて、富士山も見えますが、4階の教室は1時間3万円、1日利用なら10万円。体育館は1時間3万円、校庭や屋上は1時間2万円、などと料金設定されています。

場の管理は、同NPO法人に委ねられています。写真9をご覧ください。校庭側から撮影した写真です。

元校舎の改修工事に、市は3億1,180万円を投入しました。とても面白いと感じたのは、開館の相当以前に同NPO法人を選定し、同NPO法人と相談しながら改修工事をして

写真9 たちかわ創造舎の校舎と校庭



出典：報告者撮影

いったという経緯がありました。

たとえば学校を舞台にした映画やテレビドラマならば、グラウンドがよく登場します。学校の撮影には欠かせない場面です。この写真を見ると、耐震設計工事のための補強材は写っていません。なぜなら、グラウンドの反対側の壁に取り付けたからです。NPO 法人の職員に聞くと、耐震工事の補強材を用いるようになったのは1995年の阪神淡路大震災、あるいは2011年の東日本大震災以降だそうです。すなわち、それ以前の映画やドラマの撮影に、補強材を取り付けた校舎が写っていれば、時代考証に合わなくなってしまうのです。使う側が要望して行政が工事を行ったことが分かりました。この逸話を聞いて、なるほど、いい話だな、と思いました。そこまで撮影側に気を使っているのですから、撮影現場に重宝されるはずですよ。

「たちかわ創造舎」では、校長室、職員室、音楽室、屋上……などをそのままにしてありました。学校のロケというのは、セットだとうまく表現できないそうです。偽物だと分かってしまう。セットでは古びた学校の空気を再現しにくいのだと聞きました。

撮影の使用料で稼げる理由は、日本の場

合、学校を舞台としたドラマが多いからだそうです。校内でけんかをしたり、屋上から飛びおりするなどの騒ぎがあったり……。実際の学校現場では、協力しにくい面がある。撮影の許可が下りない。ところが「たちかわ創造舎」は撮影で使いやすいように配慮されています。

賑わいづくりにも貢献しています。訪れたとき、自転車愛好家の人たちがたくさん訪れて休憩していました。そばを流れる多摩川の土手などを走っていて、トイレに立ち寄ったり、コーヒーを飲んだりするのです。「たちかわ創造舎」の中には、サイクルショップも営業していて、自転車愛好家が集います。さらに汗を流せるシャワー室も設けられ、1回100円で使えます。シャワー室は当初、設けられていませんでしたが、汗を流したいという要望を受けて、のちに設置されました。

人材面に触れましょう。「たちかわ創造舎」のフィルムコミッション事業のヒントは、以前に活動していた「にしすがも創造舎」(豊島区)にありました。豊島区立の旧中学校校舎を使って演劇の稽古場に利用することが狙いでした。ところが、案外、「撮影に使わせてほしい」という申し込みがたくさんあったそうです。しかし稽古場利用がメインだけに、それほどロケ現場としては貸せなかった。けれども需要があることは分かっていました。そこで、立川市が閉校小学校校舎の活用を公募した際、撮影現場として使える案をまとめて応募したのです。すなわち、「にしすがも創造舎」で経験を積んだ、専門的な人材が常駐しているのです。撮影や演劇に詳しい人材を備えている点を忘れてはなりません。

自分自身は、京都芸術センターの研究から学問の世界に入ったので、同センターのような芸術の孵化器(インキュベーター)にとて

も関心があります。しかし2000年の京都芸術センターの開館から15年を経て、2015年に「にしすがも創造舎」のような新しいタイプの閉校校舎利用事例が誕生して、実に興味深いと感じています。

(4) ソシオ成岩スポーツクラブ「NARAWA WING」

最後に「ソシオ成岩スポーツクラブ」の事例をご紹介します。さきほど工藤先生がご指摘になったように、文化政策とスポーツ政策には関連するところがある、と自分自身でも気づいています。2018年の日本文化政策学会年次研究大会で、文化政策とスポーツ政策を対比するラウンドテーブルを企画しました。この際、スポーツ政策の研究者から、総合型地域スポーツクラブを調べてみては、と助言されました。自分で探して訪れたところが、愛知県半田市にある総合型地域スポーツクラブ「ソシオ成岩スポーツクラブ」です。市立中学校の体育館を建て直したところなので、先に紹介した「たちかわ創造舎」とは、学校つながりの事例でもあります。

文部科学省のいう総合型地域スポーツクラブには、3つの多様性があるとのこと。「多種目」「多世代」「多志向」の3つです。「多種目」は分かりますよね。「多世代」は年寄りから子どもまで幅広い層に使われる、ということ。「多志向」とは、健康志向や、あるいは将来プロになりたい、というアスリート志向など、幅広い志向があるということです。

総合型地域スポーツクラブは急増しています。かつては500団体だったところ、4,000近くに達しました。多くの同クラブは、学校の体育館や校庭を利用しているものの、自分たちのクラブハウスを持っているところは少ないそうです。

写真10 事例③／ソシオ成岩スポーツクラブ



出典：報告者撮影

「ソシオ成岩スポーツクラブ」は、自分たちのクラブハウスを有しており、地域の住民たちが自分たちでお金を集めて運営しています。市立中学校の体育館を建て替える際、地元の同クラブと学校と一緒に使えるように、ということで工事が行われ、2003年に実現しました。市の社会体育施設としてつくられました。

「場の管理」を分析しましょう。写真11を見てください。愛称「NARAWA WING」と言います。屋上には人工芝が敷かれたテニスコート等があります。半円形の屋根の形状が羽根のようなので、この愛称がつけられました。写真の手前に中学校の校舎があり、生徒たちは写真の右側にある中学校専用の出入口を利用しています。

写真12は反対側の道路から撮影したものです。クラブの利用者らは、手前にある駐車場に車を止めて、生徒たちとは違う出入口から利用します。学校生徒とクラブ利用者は別々に入出入りするようになっている訳です。

クラブハウスのメインアリーナでは、中学校の体育授業が行われたり、式典に使われたり、さらには朝と放課後の部活に使用されたりします。ほかの時間帯は同スポーツクラブ

写真 11 社会体育施設「NARAWA WING」



出典：報告者撮影

が使っています。土日曜の場合は、学校と同クラブが事前に相談して使い分けます。

サブアリーナは地域住民に開放されています。半円形の屋上アリーナも同様です。メインアリーナは広くて、コートが2面とれます。僕が訪問した際には、網のネットで2つに分けて、同スポーツクラブ用と、学校の部活用と、に分割して使っていました。

興味深かったのは、同クラブハウスがコミュニティ施設でもあること。銭湯のような浴室を備えていました(写真13)。「風呂だけ入りに来る人がいるんじゃないですか」と聞いてみたところ、「風呂だけ利用される方もいます」とのことでした。カフェ、ラウンジ、会員の会議室などもあります。

財務面はどうなっているのでしょうか？2015年度の場合、年間収入はざっと7,000万円。半田市の社会教育施設なので、指定管理者制度が導入されており、NPO法人「ソシオ成岩スポーツクラブ」が指定管理者に選定されています。市からの指定管理料は年間2,000万円。残りの5,000万円はどうしているのか、担当者に聞いたところ、会員の協賛費、自主事業として行う教室の参加費、などを得ているとのことでした。会員らが一定の

写真 12 社会体育施設「NARAWA WING」



出典：報告者作成

受益者負担をしながら、自分たちで運営している点は興味深い。

人材面はどうなっているのでしょうか？NPO法人の理事は、地元のお医者さん、学校の先生などで構成されています。まさに地元の人たちによる運営でした。

かつてトップアスリートだった女性バスケットボール選手がコーチとして雇用され、子どもたちに技術を教えていました。元アスリートのキャリア形成にも貢献できるそうです。

ラウンジで原稿を打っていたところ、健康教室を終えたシニア世代の女性たちが入ってきて、お菓子をくださいました。子どもスクールも運営しており、健康教室のシニア世代が子どもたちに折り紙を指導したりもするとのことでした。このように多世代間の交流が実現しているところにも惹かれました。

閉校になった学校校舎の活用事例では、現役の児童や生徒の姿は見られません。ところが「ソシオ成岩スポーツクラブ」の場合は、現役の学校現場なので、生徒の姿を見かけることができる。熟年世代や壮年世代が出入りして、生徒たちと出会うことができる。日本の公立文化施設の場合、多世代共生の実現は

写真13 事例③／ソシオ成岩スポーツクラブ



出典：報告者撮影

難しいので、素敵だな、と思いました。

たまり場機能を有しています。お風呂があると、裸のつきあいができるので、公立文化研究者としては少しうらやましく感じました。

3つの事例をまとめてみましょう。

「人材」について言えば、公共的な課題を解決するために尽力する公共政策人材が世の中に現れてきています。公務員ではないものの、民間の公共政策人材が活躍する姿を見ると、公務員はこれからどうあるべきなのか、と考えるきっかけになりました。

人材の登用には2通りがあると思われました。札幌や半田のような内発的な事例です。地域の内部にいる人材が登用されて活躍する。対して、地域に人材がいなくても、外部から誘致することもできる。立川市はNPO法人アートネットワーク・ジャパン（ANJ）を誘致しました。こういう専門的な人材を育て、活用していくことも、公務員の腕前だと思えます。

「資金」でいえば、多様な資金調達必要性を痛感した次第です。札幌では89%を広告代・使用料で賄っていました。立川では全体の70%を撮影収入で賄っていました。半田

では70%を会費や教室参加費等で賄っているとのことでした。多様な資金調達に取り組む財務状況が共通しています。

「場の管理」では、集いの場づくりが欠かせないと痛感します。みんなが集ることの場所がいかに大切かは、3つの事例から浮かび上がってきます。この点では、既存の公立文化施設、たとえば文化会館や博物館・美術館の実情はどうなのでしょう。

そして、多世代交流の重要性をかみしめています。定年退職した人が行き場がない、という話に接するとき、文化政策の使命の重さを思うのです。

(5) 「公共性」とは？

早稲田大学の齋藤純一先生は、公共性とは何か、ということについて次のように言っています。一つは、政府に関係する公的なもの。「OFFICIAL」です。公共事業、公共投資、公共資金、公教育。二つには、特定の誰かにではなく、全ての人に関係するもの。「COMMON」です。公共心とか、公共の秩序とか、公益性とか。三つには、誰にでも開かれている。「OPEN」です。公然とか、公園とか、公開情報……。本日お集まりのみなさまの大半が公務員とするならば、「OFFICIAL」だけが公共ではないことを再確認する必要があります。

民間の立場なのだけれども、新しい公共政策に関係する人たちが現れてきている。こうした文化政策の現場、文化施設の現場を考えることは、地域ガバナンス社会を検討する意味で重要だと考えています。

今回ご紹介した3つの事例にとどまらず、日本の各地では、官民協働で地域をつくっていく、地域ガバナンスの取り組みが展開されています。なかでも文化の現場は、地域ガバ

ナンスのトレーニングの場になっていくのだ、と思うとき、文化政策の大切さをかみしめるばかりです。ご清聴ありがとうございます。

3 講演③

「文化・芸術を活かしたまちづくり」は何をめざすのか

神戸大学大学院国際文化学研究科教授

藤野 一夫



これから映すものは写真だけです。文字情報はございません。つまり、何か想像していただきたい、イメージしていただきたい、あるいは思い出してもらいたいというのが私の狙いです。

(1) 根本的な問い

文化・芸術を生かしたまちづくりは何を目指すのでしょうか。私たちのテーマは文化・芸術とまちづくりの関係を目指しており、その関係をめぐるものです。

しかし、文化・芸術をまちづくりに生かすためには、一体どのようにしたらよいのでしょうか。そのとき私たちはどのようなまちの姿を思い浮かべているのでしょうか。また、文化・芸術という言葉で私たちがイメージするものは何でしょう。ビエンナーレやトリエ

ンナーレと呼ばれる現代アートの国際フェスティバルなのでしょうか。それとも、旧来の美術館やコンサートホールのような箱物でしょうか。

また、「文化・芸術」と書いておられますけれども、文化と芸術、さらにアートとは一体どのような違いがあるのでしょうか。

根本的な問いということですが、そもそも文化・芸術と「まち」は、何か切り離された別々のものなのでしょうか。切り離された別々のものを私たちは文化・芸術を生かしたまちづくりという名のもとで政策化し、まちとアートを計画的に結びつけようとしているのでしょうか。その目的は一体何なのでしょうか。

頭の中は問いばかりです。私のこれからのお話も、本当に問いばかりです。

しかし、文化・芸術と縁もゆかりもないまちづくりなどというものが、人類の歴史の中で、一体これまでにあったのでしょうか。この前、私は東京国立博物館の縄文展を見てきて、価値観が180度変わりました。1万年以上前に火炎式土器のような激しい生命の表現があった。そしてそれが暮らし、生活の中の美として輝いていた。これが人類にとっての文化ですよ、あるいは芸術ですよ。

そのように考えると、今改めて文化・芸術を生かしたまちづくりは何を目指すのか。こう私たちが問わなければならないとすれば、日本人は人類の歴史の中でとても不自然な道を歩んできたのではないかと考えざるを得ない。

つまり文化・芸術とは疎遠なまちづくりが、これまで少なくともここ数十年の日本で実際に行われてきたのだという事実や実感を私たちがどこかで持っている、そのためなのではないのでしょうか。そして、それはむしろ

る人類の歴史の中で異常なことだったのではないのか、このことを確認することを私は出発点としたいと思います。

(2) まちの原風景を想起する

少し恥ずかしいのですけれども、自分の人生を振り返ってすこし語ってみたいと思います。

私は今年、還暦を迎えました。人生60年、60回、一回りして、ちょうど今生まれ変わったばかりで、まだはなたれ小僧にもなっていませんね。神戸に移り住んでちょうど30年になりますけれども、東京の実家には母や妹の家族がまだ暮らしています。年に数回顔を見に東京に帰るわけですが、その機会に、実家の周りがどのように変化してきたのか、なるべく目を配るようにしています。最近では写真もよく撮るようにしています。この町並みや景色はいつまで残るのだろうか。善し悪しは別として、2020年が節目になることは確かだと思います。とっくの昔に、私はもう東京を捨てた人間なのですけれども、そのことがすこし今は気になっています。

東京の実家は下町と山の手の境目にございます。2002年に地下化された東急目黒線というのがありますが、昔は目蒲線と呼ばれていた、その沿線で育ちました。東京の城南地域で、目黒と蒲田をつなぐ「郊外電車」などと小説に出てきます。

1923年ですから大正12年に開通いたしまして、町工場の地域と、市街地と住宅地を結びつけています。実は田園調布もこの沿線にあるのです。蒲田もあれば田園調布もある。私はちょうどその中間ぐらい、西小山という下町(写真14)と洗足という山の手の境目に住んでいました。

小津安二郎の遺作に「秋刀魚の味」という

実に味わい深い映画がございます。ぜひ見ていただきたいんですが、ここには目蒲線や池上線の沿線が舞台として出てきます。今、池上線の石川台という駅が出ています(写真15)。1962年に公開されていますので、ちょうど私が子ども時代に親しんでいた下町と、山の手と町工場の光景が小津独特の美学によって、すばらしく、美しく描かれています。

単なる懐かしさとかノスタルジーを超えた、さまざまな思いがこみ上げてまいります。日本の戦後経済の歩みを振り返るための宝庫のような映像です。高度成長の時代の家族と暮らしがどのように変わりつつあったのかを顧みる縁(よすが)ともなる作品です。家族と暮らしと仕事、それぞれの日常を通して、それらの舞台となる町の姿が浮かび上

写真14 目蒲線地下化後も続く駅前商店街の果物屋さん



出典：報告者作成

がってまいります。

もう少しだけ昔話をお許してください。年をとるごとに、だんだん子どものころの原風景を思い出すことが多くなってまいりました。実家は商売を営んでおりまして、家族はお店の裏に住んでいました。店舗はバス通り沿いの商店街にごぞいました。

私はこの商店街で育ち、育てられました。商店街や町会の旅行には、よくおばあちゃんと一緒に出かけました。今残っている商店街の店舗数は、当時の恐らく10分の1ぐらいに減ってしまっていると思います。まず食品スーパーができて、1975年には徒歩圏にダイエーの大型店ができたんです。ですから、バス通りの商店街は見る見る寂れていきました。

子どものころ、父親は毎晩商店街や町会の会合に出かけておりまして、家に帰ってくると、まず私を呼びつけて長い説教が始まるんです。その日のお店とか町会の出来事の話から政治や経済の話まで、12時を回るまでずっと説教される。この場所で家業を継ぐべき長男なのだから、地域や社会や人間関係について、最先端の情報を叩き込まなければ、という一種の帝王学のつもりだったのでしょう。父の説教は、母親が待ったをかけるまで延々と続きました。

商店街や町会では、年間を通じてさまざまなイベントがありました。中でも9月の八幡神社のお祭りが最大の行事でした。子どもや若い衆から年寄りまで、誰もが町会のはっぴを着てだしを引き、みこしを担ぎました。町会ごとにだしやみこしの力動感があふれて、それを競い合うわけですね。そしてはっぴ姿の生きの良さを、みんなで自慢し合っていました。

たまたま、昨日探していたらこんな写真が

出てきました。これが私の20代のときはっぴ姿です。下は、小さくしか写っていませんが、町会で新調したみこしの写真（写真15）ということになります。

徒歩で10分圏内にこの八幡神社と国宝級のお寺、それにカトリックの結構大きな教会がありました。これらの宗教施設は、また町の広場でもありました。近くにはまだ公民館も、図書館も、児童公園もありませんでしたので、この神社とお寺と教会が日々の遊び場で、もう本当に泥んこになって遊んで、周りの町の人に連れて帰られるということがよくありました。

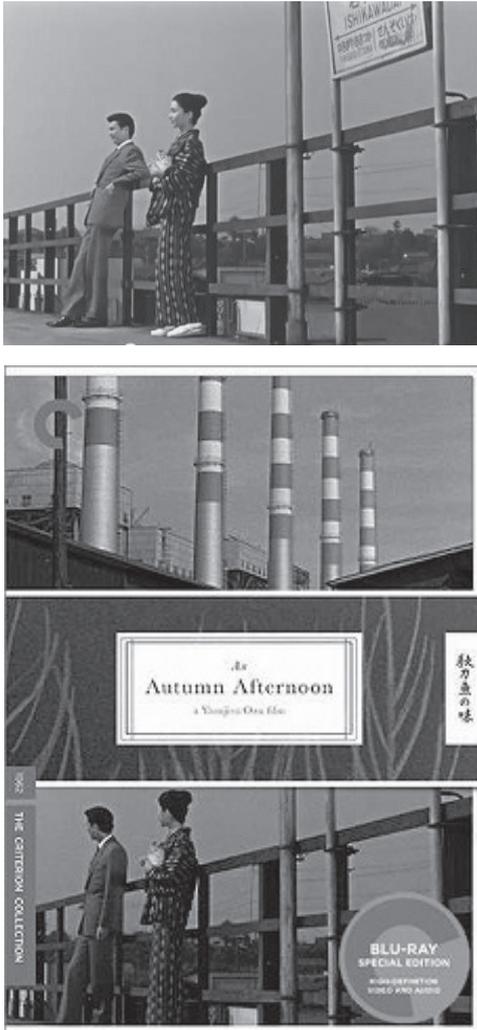
その意味で、現在の公立文化施設、公共文化施設よりも、もっと子どもや住民に身近な存在が、例えば鎮守の森であったり、神社の境内だった。昭和30年代には東京の真ん中でもこういうことがあったのです。

祖母と父は毎日、神社に手を合わせに通っておりました。藤野少年は神父様の暖かなまなごしを浴びて、毎日教会の広場で野球ばかりしていました。まちにとっての公共性とは一体何かということ、父や祖母の背中から学ぶことができました。それは役所の側の公共性とは異なるものだったと思います。

つまり、地域の住民たちがともに暮らし、なりわいを営み、生きる喜びを一緒に味わい尽くすことのできる場所と機会と時間、それらはむしろ行政が介入しない住民の知恵や民間の仕組みの中に、もう既にありました。「地域ガバナンス」という言葉は当時ありませんでしたけれども、まさにガバナンスはもう既にあったわけです。

父親は生前、町会長を引き受けていたのですけれども、20年ほど前に内緒話を打ち明けられました。みこしが古くなったので新調したい。町会で一回り大きなみこしを新調する

写真15 秋刀魚の味 小津安二郎



出典：報告者作成

と、大体中くらいのもので1,500万ぐらいするようで、そのカタログを見せてもらいました。町内を回って寄付を集めるのが父の役目だったんですが、なかなか思うようにお金が集まらない。

そこに突然奇跡が起きました。ある町内の女性が、ほんと一千数百万円寄付してくださったんです。その女性の娘さんは、最近若くして病気で亡くなられたそうです。娘さんは、このみこしを担ぐ機会こそなかったけれども、毎年秋祭りを心待ちにしていました。みこしがその家に近づくのを見て、そしてそのかけ声を聞いて、とてもわくわく興奮して

写真16 八幡神社のお祭り 町会のハッピーと神輿の競い合い



出典：報告者作成

いたという話を聞きました。余命幾ばくもないと知って、もしものときには自分のお金をみこしの新調のために使ってほしいと母親に託したそうです。そして、その後、逝かれたということです。

しかも、ご自分の名前は絶対に伏せてほしいというのが遺言でした。ですから、この寄付者が誰であるかを知っているのは、実は私の父親だけでした。そして、その父親も十数年前にこの世を去りましたので、この秘話の主を知っている人は、この世の中には誰もいません。私がこの話を、この公で話をするのも、きょうが初めてのことです。

祭りというのは神事、そしてコミュニティーのアイデンティティーです。そして生

きる力、社会的包摂の原点。祭りは本当の文化であると思います。

私にとっての「三丁目の夕日」があるように、皆さんにとっての「三丁目の夕日」というのも、それぞれあることだと思います。そのまちは必ずしも私の場合のような商店街だけではありません。郊外の住宅地かもしれないですし、里山の農村や離れ小島の漁村かもしれません。ですから、まちの原風景がそれぞれ違うように、「まちづくり」と言ったときのまちの姿も、まちの作り方も実に多様で多彩だと思います。

まちづくりには、モデルもマニュアルもないということをごここで言ったら怒られてしまうかもしれませんが、私はそのように思います。人の顔が一人一人違う。一つとして同じ顔がないように、まちは一つとして同じではありません。あるまちは他のまちと異なることによって一つの個性を持ち、際立ちます。そのような唯一無二のまちの個性を刻んできたものが文化、そして芸術ではないでしょうか。

(3) 国土改造による自然と生の分断

ところが、整形美人のように、高度成長期以降、日本列島はほぼ画一的に改造されてきました。まちの個性を失った画一的な国土開発、再開発事業が全国に広がっていきました。国土をコンクリートで強靱化することが、災害列島の安全・安心神話を再生産し続けてきました。この国の政治家とテクノクラートの「土木頭」と私は言っているんですけれども、この土木頭というのは、もう本当に絶望的なままで変わっていません。

東日本大震災の後、よく私はここを調査に訪れますが、400キロに及ぶ防潮堤が建設されています。しかし、これによって一度遮断

されてしまった自然となりわいと暮らしの生きた関係は、未来永劫にわたって回復されることはないでしょう。もし本気で大震災からのレジリエンス、回復に取り組むのであれば、私たちは海が見えなくなった場所で暮らすことへの違和感や圧迫感や、そして悲しみに対してもっと正直になるべきだと思います。

(4) 文化的景観とコミュニティとひとづくり

私たちは何百年もの間、それぞれの個性的な文化的景観の中で暮らしてきました。文化的景観は自然となりわいと共同作品です。私たちにとってのまちも、文化的景観を形づくっています。文化的景観はそれぞれのコミュニティによって形づくられてきましたが、他方、文化的景観はコミュニティが存続するための基盤でもあります。

また、私たちの感性、感受性も文化的景観の中ではぐくまれてきました。そのようなコミュニティに根ざした個々の感性が一体となることで、つまり共通感覚によって文化的景観も維持されてきました。例えば、景観条例の策定には、このような感性的な認識や経験が深く関与しているはずで

す。感性が全ての原点です。今行われている再開発や復興事業が、それぞれのまちにとって、地域コミュニティにとって最善の道なのかどうか。それ以外には本当に選択の予備がなかったのかどうか。私たちはまず私たちの感性に、共通感覚に問い合わせることから始めるべきでしょう。図面上の計画が先にあるわけではないのです。

それにしても、文化・芸術を生かしたまちづくりは何を目指すのでしょうか。随分とおこがましい問いのようにも聞こえます。「当事者主権」という言葉がございます。それぞ

れの地域、それぞれのまちの個性を形づくってきたのは、それぞれのコミュニティの住民たちです。家族と暮らしと仕事、それぞれの日常の営みを通して、それぞれの舞台となるまちの姿が形づくられてきました。

家族や親族の外側には、町会や商店会や婦人会や青年団、文化協会などの相互扶助の組織がごぞいます。自分たちの住みかとしてのまちは、このような地縁的な協同体によってつくられ、維持されてきました。コミュニティを形成する組織は、日々の、また緊急時の相互扶助にとって必要不可欠です。

(5) まちの知恵と仕組みと祭り

それだけではありません。日常的な相互扶助の活動とともに、有形無形のさまざまな文化資源を生み出してきました。無形文化財の代表は、もちろん先ほど紹介した祭りです。そして祭りの形は、東北に行って目を見張るのですけれども、地域コミュニティごとに驚くほど異なっています。

また祭りの中で、私たちは世俗的なものと神聖なもの、つまり人間の力を超えたものにつながります。単なるお祭り騒ぎの一体感だけではなく、清らかな祈りの中で、人間のおごりが愚かなものに思われてきます。人間は生かされているのだ、生かされている存在なのだ気づく瞬間が祭りの中にはあります。

1年を通じて家族や住民の誕生と婚礼、死と生、病、豊作と災害があります。コミュニティを一つに結びつける祭りは、大きな命のつながりに目を開かせてくれます。祭りは日常的な利害打算を超えて、コミュニティ全体と未来へのまなざしを開きます。

(6) 文化的コモンズと公共文化施設

東日本大震災の後、伝統的な祭りが復活し

た地域から、まずは高台移転などの合意がいち早くできたとされていますけれども、この事実からも、まちづくりの中心にあるのは都市計画ではなくて、祭りや芸能といった文化的コモンズであるということがわかります（写真17）。

今、私がよく利用する文化的コモンズの図が出ております（図2）。総務省系の外郭団体の『地域創造』は、皆さんご存じだと思いますけれども、宝くじの収益を原資にして公益性の高い芸術・文化の支援を行っている団体です。

ここは調査研究事業も行っていて、私も参加させていただいていたのですけれども、東日本大震災の調査研究を踏まえて、『地域創造』は文化的コモンズの形成について大変積極的な提言をいたしました。

こういう文章から始まっています。「東日本大震災の後、誰もが文化的な機会を享受し、その経験を他者と共有できる場の重要性を認識したが、それは被災地だけではなかった。そうした場は地域の多様な文化的営みを共有し、分かち合える『文化的コモンズ』の形成によって成立する。」（一財『地域創造』報告書から）。

文化的コモンズは、まちの形成とともに、どの地域にも既にあったものです。文化的コモンズとは、コミュニティが交わり、はぐくまれる場であり、仕掛けです。文化的コモンズは、コミュニティの紐帯です。少なくとも1964年の東京オリンピックまでは、遅くとも1970年の大阪万博までは、確実にこのような文化的なコモンズが各地域に根づいていたと私は思っています。

(7) 文化政策の課題と「実存」の問題

さて、この『地域創造』の提言の続きには

ん。いかにしたら文化的コモンズを再形成し、コミュニティーを再生できるかが文化政策の課題です。

ここで私は、地域の記憶と共感の装置という文化的コモンズの枠組みを、個人の実存の問題と深いところで関係づけたいと思います。こういう視点は従来の文化政策にはなかったものです。今日初めてこの問題を提起しようと思いますけれども、先ほどイントロとして、例えば祭りのことを私は述べました。つまりコミュニティーと実存の深いつながり、それは祭りを通して私たちは既に実感しているはずだと思います。

ところが、この祭りや文化的景観のようなコミュニティーのアイデンティティーを支えてくれる場所も時間も、もし崩壊してしまったとしたら、一体私たちはどこへ投げ出されてしまうのでしょうか。不安な夜を照らし出す光を、どのようにして私たちは見いだすことができるのでしょうか。

このような実存の問題が切実に迫ってくるときがあります。阪神大震災を経験いたしました。大震災の被災者、親族の死、いじめや引きこもりなど、さまざまな原因や理由があるでしょう。特定の原因がないとしても、人間はそもそも本質的に不安に浸透された存在です。この存在不安が実存の本質だからです。

(8) アートの力と実存とコミュニティー

それにしても、なぜコミュニティーと実存の深いつながりにとってアートの力が不可欠なのでしょう。私はこの問題が解けない限り、文化政策はこの先に進まないと考えてきました。

その中で、私は最近、「語りなおし」という考え方にとっても触発をされています。芸術社

会学を専門にされている中村美亜さんという九州大学の先生が最近唱えられている説なのですが、「語りなおし」というのは、自分自身に関する物語を語り直す作業のことです。

今、私は皆さんの前でかなりプライベートな体験を、恥ずかしながら昔話として語ってきました。自分の原風景とまちのつながりについて語ることで、幼少期から還暦までの自分が一貫した同一の存在であることを確かめ、表明しました。

私は、実はそうしたかった。「語りなおし」をせざるを得なかったのです。私はアートの力を信じて、文化的コモンズの再形成に取り組んでいる一人の人間です。研究者、つまりコミットをしない傍観者という立場よりも、むしろ当事者として現場にかかわってきました。

それぞれのプロジェクトのミッションを掲げ、理論武装してさまざまな交渉を行ってきました。そのうちまくいくことは、十に一つぐらいです。心が折れそうになることがしょっちゅうあります。けれども、奇跡もまた訪れることがあります。私は常に存在不安、アイデンティティクライシスに襲われながら、それでもアートの力を信じてコミュニティー再生を目指しています。

(9) 「語りなおし」とアートプロジェクト

自分自身の物語を原風景として紡ぎ出し、そこに新しい経験を重ねることで、自分の物語を更新していく。語られる内容はどんどん新しくなるわけですが、語っている自分自身の存在は同一のままです。これがアイデンティティー、自己同一ということです。

しかし、記憶や経験の中には、もちろん悲しいことやつらいことがたくさんあります。

そうすると、これまで紡いできた自分の物語に新しい経験を積み重ねることができなくなることがある。例えば、大震災に直面した人の喪失感や、その記憶を無理に自分の物語に重ねようとする、物語が立ちゆかなくなってしまうと、自己のアイデンティティーの崩壊を招く。場合によっては心身ともに危機的な状況になってしまいます。

このような状況に陥ったときに、私たちはどのように対処すればよいのか。ここで、自分を支えてきた物語を編み直して、新しい語りを紡ぎ出す、それしかないのではないかと思います。

中村（美亜）さんは、次の3つのステップの「語りなおし」について語っています。もうあと時間がありませんので早口になってしましますが、まずは安全・安心な環境に身を置き、過去のつらい記憶にアクセスしながら、それを事実として少しずつ受け入れ、周囲の人や社会とのつながりの中で、その語りをゆっくり編み直すというものです。このステップは、いわゆるケア、セラピーとして言われることなのですけれども、この3つのステップをアート・プロジェクトに置きかえて考えることができるのではないかと思います。

つまり、自由に表現できる安全・安心な環境が担保されている中で、これまでの経験を生かしながら、他者とのかかわりを通して新しい表現を生み出す。このようにアートに置きかえていくことができる。

そうすると、中村（美亜）さんが言われているような、いわゆる中動態の世界ですね。すなわち、受動的なのか、それとも能動的なのかかわからないようなところから新しいものが生み出されてくるし、特殊で独特な世界が開かれてくる。ここにこそ「共創」と呼ばれ

る独特な創造のプロセスがあるのではないかと。そして、この「共創」こそが、まさにコミュニティアートの本質なのではないかと私は考えています。

このように「語りなおし」、新たな物語を編み直すことによって、自己のアイデンティティーの危機を乗り越える技、これがアートとしての一つの意味なのではないかと思えます。

(10) アートプロジェクトにとって大切なこと

最後に、アート・プロジェクトにとって重要なことは何でしょうか。これまでの経験を生かしながら、他者とのかかわりを通して新しい表現を生み出すこと。これがとても重要なことなのですけれども、私は、語り継ぐことが文化であるとするならば、語り直すことはアートである。そして、語り継ぐことには語り直すことも含まれているはずであると考えています。

ですから、文化的コモンズを再形成するためには、伝統を守るだけでなく、同時に新しい表現に対しても開かれている必要があります。アート・プロジェクトにおける「語りなおし」は、実存の問題、すなわち個人のアイデンティティーの確認と更新にかかわるだけではありません。コミュニティが多様な価値観を受け入れ、寛容性をはぐくむための技、アートとなることだと思っています。

つまり、コミュニティが語り直されることによって再生する。文化がアートへと開かれていく。ここに今日的なアート・プロジェクトの非常に重要な意義があるのではないかと考えています。

そのために行政は何をサポートしたらいいのかということ、最初のステップワンです。住民や参加者が自由に表現できる安全・

安心な環境を担保する、その意味での文化権を保障するということが行政にとって一番大切なことだと私は考えております。

4 パネルディスカッション



[コーディネーター]

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西砂千夫

[コメンテーター]

(公財) 日本都市センター理事長・高松市長 大西 秀人

[パネリスト]

中央大学法学部教授 工藤 裕子
 神戸大学大学院国際文化学研究科教授 藤野 一夫
 静岡文化芸術大学文化政策学部教授 松本 茂章



小西教授 ここからはパネルディスカッションとして、意見交換を行っていきます。まず、大西市長からこれまでの講演についてコメントと質問をいただくことにします。

○高松市の取組（コメント）

大西市長 私自身は、高松市長になりましてちょうど今3期目、11年目です。2007年に市長になったわけですが、高松市長の選挙に出ないかという話があったときに、高松市の施策を見たときに、一番何と言いましてもいいなと思いましたが、高松国際ピアノコンクールが2006年に開催されまして、大成功となったことです。高松で国際ピアノコンクールということで、私も大変驚きまして、そういうことができるような都市になったのかという、何か都市ブランド的な意味を非常に感じたのが一つです。

それからもう一つが、平成の大合併により高松市は近隣6町と合併をしたのですが、その中の町の一つに牟礼町というところがあります。その牟礼町にイサム・ノグチの庭園美術館があるのです。イサム・ノグチは、晩年の20年ぐらいを日本では香川県牟礼町のアトリエで過ごされていたわけですが、そのアトリエをできるだけイサム・ノグチの生前のままに残して、美術館としているのが庭園美術館です。イサム・ノグチの庭園美術館があり、また国際ピアノコンクールを成功させたまちということで、まちとして非常に可能性があるのではないか、ブランド力があるのではないかというような思いがあります。

そのように、文化芸術施策がやはり大事だということは、そういう話を受けたときに感じたことでもよくわかるわけですし、それでこれまで市長になってからも、特に文化・芸術施策に力を入れながら今日までやってきた

ところでは。

ただ、後でまた工藤先生にお話をお伺いしますけれども、文化芸術施策は、政策評価が非常に難しいのです。市民の皆様になぜ行政がそこまで税金をつぎ込んで文化芸術施策をやるのかということをお納得してもらおうといたしますか、理解していただくということは非常に難しいということがあろうかと思えます。



それからもう一つ、高松で今一番大きく、イベント的に開催をしているのが瀬戸内国際芸術祭です。この瀬戸内国際芸術祭は2010年に1回目が始まって、トリエンナーレということで2013年と2016年にもやってきて、2019年が4回目ということになります。

もともとは福武財団が展開をしております直島の地中美術館ですとか、家プロジェクトですとか、そういう現代アートで非常に受けたものを瀬戸内海全体に拡大したい。そこに、越後妻有で大地の芸術祭を開催していた北川フラムさんや福武財団の福武総一郎さんとお話をされて、ぜひともそれを直島を中心とした瀬戸内海の島々でやりたいというのが始まりでした。

そういう形で民間と香川県と高松市が中心となって、行政、まさに官民連携、それに福武財団という財団法人が入りますが、そういう形で協力・連携をしながらずっとやってき

てまして、今や世界的に非常に有名な芸術祭に育ってきたというところでは。

やはりこれは直島の存在が非常に大きいということと、こういうアートフェスティバルは何のためにやるかということですが、瀬戸内国際芸術祭は最初から一貫して一番大きなテーマは「海の復権」ということです。

特に、われわれ四国の人間は、昔は連絡船などで海を渡って、非常に海の恩恵みたいなものを感じながら、あるいは海の怖さというものを感じながら生活をしていたのですが、それが瀬戸大橋、それから四国三橋時代になっておりますので、もうだんだん海を忘れてきております。

そして、しかも離島はどんどん人口も減ってきて、高齢化になってきて、このままでは消滅しかねないということで、海の復権とその離島における活性化がテーマなのです。すこしわかりやすく言えば、島のおじいちゃん、おばあちゃんの笑顔が見たい。こうしたことを一貫したテーマとしてやってきています。

これはかなり経済効果をあげてきてまして、前回の2016年の芸術祭では、春、夏、秋の会期を合わせて108日間開催をしたのですが、カウントの仕方にもよりますが、入場者数は前々回並みの104万人ぐらいでした。

○講師への質問

大西市長 そこで、まず工藤先生に質問があるのですが、先生はイタリアにおられたということで、ヴェネツィア・ビエンナーレが1895年に始まって、100年以上続いていて、しかもそれでヴェネツィアのまちが知られています。

先ほど言いました瀬戸内国際芸術祭も、やはりモデルはヴェネツィア・ビエンナーレということでした。ビエンナーレは100年経っ

でもやっているのだから、瀬戸内国際芸術祭も「市長、100年やりましょう」ということも言われています。それをやることによって、例えばヴェネツィアングラスですとか、そうした産業も一緒に育ってきているということです。イタリアはそれぞれの都市が非常に個性的だと思うのですが、そういう文化事業の展開等に対して、どのようなまちづくりができてきているのか、何か参考になるような事例があれば教えていただければと思います。

それから、松本先生には、高松市でも人口減少が始まっていますが、子どもたちが増えている地域が一方であり、学校を新しく増設しなくてはならないのですが、他方で減っている地域もあって、こちらは学校統合をしなければいけません。全体として公共施設がだんだん老朽化してきていますので、それらを全部また建てかえとなると、非常に具合が悪くてうまくいきません。

そうかといって、その地域の公共施設だけをやめます、ここは残しますと言いますと、なかなか地域間格差が言われて難しいということで、ファシリティマネジメントの観点から公共施設の統廃合を今どういうふうに進めていくかということが非常に大きな問題です。公共施設の有効活用を考えると、これは官民連携ということにもなると思うのですが、官が民間に売却する、あるいは売却できないものは廃止するなど、何かそういうシステムみたいなものをつくってやればよいと思うのですが、こうした点について松本先生にお知恵があれば教えていただきたいと思っています。

それから藤野先生には、高松市でも郊外部におきますと、今どんどん高齢化してきておりまして、コミュニティがなかなか維持できないという問題も出てきています。文化芸

術で、例えば何か祭りをやろうと言ってかけ声をかけたところで、人が集まって来ないわけです。文化・芸術が必要だというのは非常によくわかるのですが、それをコミュニティの充実なり、まちづくりや、商店街の復活や再生みたいなものに結びつけていくためには、こういう事例があるので、こういうふうにしてうまくいったということがあれば、教えていただきたいというふうに思っております。

○イタリアの文化芸術政策（回答）

工藤教授 ご質問のイタリアについて簡単に説明をさせていただきたいと思います。

確かにイタリアは非常に都市文化が発達している国ですし、そもそもヨーロッパは大体が都市から出発していますので、国や地方、あるいは二次的な県や州よりも、やはり都市の力が非常に強い。それも中世、場合によってはイタリアなどの場合だと、エトルリア時代などからの長い伝統のあるまちが多いため、当然こうした都市のアイデンティティが、国や地方に増して一番強いアイデンティティになります。

一方で、そうしたアイデンティティがありつつも、今回、我々三人とも触れず、私もあえて意図的に触れなかったキーワードが1つあると思うのですが、それが「ブランド」です。

なぜ文化やアートに自治体が税金を投入してイベントを開催したりするのかといいますと、最終的に観光客が来たり、定住者が増えたり、Uターンしたりする人が出てくるといのが目標なのです。その前段階として、何か大きなイベントを開催することによって、場合によっては世界中の人に名前を知ってもらうという、ブランド効果というものがあります。

ブランド効果自体はなかなかそれだけでは

計れないため、訪れた観光客数などを経済効果として数字に落とし指標とするということになるのだと思うのですが、実はその前段階としてのブランド力というものが非常に重要で、これがどれだけあるかということが、恐らくまちのイメージ、ひいては成功を決める一つの重要なポイントであると思います。

さて、そういう意味では、実はイタリアは、おっしゃっていただいたような大都市はもちろんそうなのですが、そうでない中小都市も、場合によっては日本でいうような限界集落のような小さな自治体でも、それなりにいろいろな歴史的な遺産があったり。イタリアは世界遺産の非常に多い国です。ですので、そういった意味では有形無形の、それからいろいろな記憶遺産などを含めると、やはり地域のブランド力というのは非常に強いのかと思います。

それから、一見我々が知らないような小さなまちであっても、やはりその地域に根ざしている食文化や、その風景など、日本に非常に近いものとしては例えば、農村風景をいかに保存して、それを後世に伝えるかということにも非常に心を砕いています。実はイタリアは景観を憲法できちんと位置づけており、景観とは国かつ国民の財産であるということで非常に重要視していますので、そういう意味では、今後、もしかすると都市の個性ということが、単に文化を超えて、その都市が持っている歴史や景観などもまちづくりの重要な主役になっているということが言えるのではないかと思います。

同時に、そのためには、やはりそれらをきちんと使っていける人材を育てることが重要になってきてまして、これについては、実はイタリアだけに限らず、ヨーロッパの場合、EUのさまざまな構造的基金などを

使って人を育てています。つまり、まちづくりは行政がやるのではなく、地元で、日本で言うところのまちづくり公社のようなものをつくって、そこが受け皿となっていていろいろなプログラムを実施していきますので、そこに非常に大きなお金が動きます。それをやることによって若い人たち、特に地元での人材が育っていく。落下傘ではなくて、あくまでもそこにいる人が育っていくという仕組みをつくっているところが特徴だと思います。

○高蔵寺ニュータウンの事例（回答）

松本教授 先ほど大西市長から受けた質問は、公立文化施設の統廃合について、でした。たとえば学校に関しては、校区という地域を抜きにして語れないと思います。校区にはそれぞれに歴史があるからです。公務員がコーディネーターとして、それぞれの地域の歴史を踏まえながら、関わっていかなくてはなりません。

先日、愛知県の高蔵寺ニュータウンにまいりました。日本3大ニュータウン（多摩、千里、高蔵寺）の1つ。興味深かったのは、小学校区が統合され、校舎がコミュニティセンターに活用されていたことです。運営するまちづくり会社の専務は市OB職員で、総務部長には銀行の行員が赴任していました。



施設の一角には絵画が並べられていました。「何ですか」と聞いたところ、持ち主が亡くなったあと、同社が整理したときに多数出てきたといいます。高蔵寺は団地だけではなく、一戸建ても多数ありまして。戦後に成功した経済人が住居を構えた。所有者が亡くなって、整理に入ると、多数の美術品が飾られていた。同施設で預かっていたのです。高度成長の遺産といったところでしょうか。

このように校区ごとに歴史があり、実に興味深い。公務員としては自分たちが担当するだけでなく、調整して地元の方にやっていたくように、どうコーディネートしていくのか。自治体職員の腕の見せ所だと思います。

○新長田、城崎の事例（回答）

藤野教授 高松市長からのご質問ということで、超少子高齢化の中でのコミュニティー再生というのなかなか限界があるのではないかと、何かうまくいっている事例はありませんかというご質問だったと思います。

私がかかわっている基礎自治体の中で2つ、今とても関心を持っているところのご紹介をしたいと思います。

一つは神戸市の中の新長田です。ここはインナータウンですし、震災で大きな被害を受け、再開発事業は失敗したと言われているわけですが、そこで2015年から「下町芸術祭」という本当に規模の小さなマイクロプロジェクトを始めました。

ただ、それは由来があって、地元にもともと面白いおじちゃん、おばちゃんがいるということもあるのですが、2009年に大阪市にあったDANCE BOXというNPO法人が大阪から追われて、新長田を拠点に自分たちの劇場を持って活動を始めました。彼らはコンテンポラリーダンスが中心なのですが、

もっと間口を広げて、地域の人たちとどんどんつながっていく、さきほどの新しいお祭りの拠点になっていったということがすごく重要です。

そこでつながった人材たちが新長田アート commons という実行委員会をつくり、行政ともつながって、いろいろな民間の助成金ももらいながら、1,000万円規模の「下町芸術祭」というものを始めました。去年2回目をやって、また来年もやります。

ここでは私が今代表をさせていただいているのですが、いろいろな出会いがありました。地元の人たちと、それから外から来る、特にコンテンポラリーダンスとか現代アートのアーティストたちとの出会いがあり、移住促進にも実はかなり結びついているのです。新長田は住みやすい、物価も安いというので移住をして、そしてスタジオや劇場でダンスパフォーマンス制作をして、そこから東京や海外に発信するという流れも今生まれつつあります。

去年の下町芸術祭を行った時に、これは可能性があるなと思ったのは、瀬戸内経済文化圏サミットというものを開きました。これは瀬戸内をめぐる8県ぐらいのNPOや、一般社団などのデザイン系、アート系、まちづくり系のアクター達が集まって、自分達の経験をシェアして、自分たちの中で足りないものを、相互にどうやって補っていったらいいのかといった経験を共有するネットワークをつくらうという趣旨でした。

大資本と言うとまた語弊がありますが、例えば、デザイン系などですと大手の広告代理店とは違う、もっと地産地消的な形で地域を盛り上げる。つまり、文化と経済とをマイクロサイズでもって、地に足のついた形で根を張っていくような仕組みをつくらうというこ

とを試みています。

本当にそれぞれの地域、それぞれの県には面白い人たちがいるなと思いました。こういう人たちが定期的にこうしたサミットを開いて、経験をシェアし、そしてお互いのノウハウをつないでいったならば、瀬戸内を取り巻く形の経済文化圏というものができるんじゃないかなという大きな可能性を感じました。それが一つです。

それからもう一つ、豊岡なのですけども、豊岡は平田オリザさんが去年爆弾発言をされました。青年団を豊岡に移転しますと。その4年前に、実は豊岡市は城崎にあった県の会議場をアーティスト・イン・レジデンス施設、KIACで通っていますが、「城崎国際アートセンター」に改築いたしました。現在は50カ国ぐらいから100組ぐらいの応募があり、その中から20組ぐらいを選んで、年間を通じて、3カ月まで無料でレジデンス制作をしてもらうという仕組みが定着し、そこから城崎ブランドが起きています。

ヨーロッパでも、レジデンス制作ならば「城崎へ行け」というようなブランド化が起きてきていて、その流れを受けて「青年団」も豊岡に移転をします。その移転に際しては、地元にあった遊休施設、例えば倉ですとか、古い公会堂ですとか、そういったものをリニューアルするということまで、大きな決断をしていますし、専門職大学まで誘致して、アートと観光を目玉とした人材育成を目指しています。

豊岡市は人口8万人で2050年までに人口が5万人を切ると予測される地域なのですが、本当に文化・芸術でアクセルを踏んで、がんがんいくぞというようなことを始めています。トップダウンなのですが、今一番面白い自治体、地域だなと思っています。

○公務員の専門性の確保、ファシリテーターとしての公務員（松本教授からの質問への回答）

工藤教授 公務員が政策形成をしてそれを執行するというのが伝統的な行政だとすると、公務員が政策形成をし、民間や公務員がいろいろな形で連携して、場合によっては市民やNPOも含めて執行するということが、今のいわゆるニュー・パブリック・マネジメント以降のあり方と理解をしています。

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、委託よりも一歩踏み込んだ指定管理者制度ができたことで、マネジメント能力だけではなく、政策提言もできるような民間が育ってきたということはあると思います。しかし、現実問題から言うと、私は小さな政府論者ではないのですが、世の中は残念ながらそういう方向に行っていて、それは財政難だけではなく、やはり人口減少という大きな問題があると思うのです。ですから、公務員は今後も増えない。だとすると、いくら能力がある人がいたとしても、人数が限られれば、1人の人間が政策形成に投入できる時間は当然減少していくため、そのときに民間のアイデアを使うということに問題はないと私は理解しています。

ただし、もう一つ、2005年頃からの傾向としては、政策形成の中で指定管理者が変わる場合があるわけです。そうなってくると、いわゆる専門性や知識など、現場での歴史的な記憶が途切れるという批判がよくあるのですが、実は全然変わらない人たちがいるのです。それは住民で、住民とその施設やサービスの利用者は、そこにずっと来て使っている人たちですから、サービスの提供者が変わろうと、市長が変わろうと、指定管理者が変わろうとそれらを使い続けるわけです。ですか

ら、その人たちの声を聞いて、その意見やアイデアをどんどん取り入れてやっていく。実は、それが「協働」や「協治」というやり方ですので、将来的にはそうした方向に行くのだと思うのです。

市民力の育った、いわゆるソーシャル・キャピタルの強い地域は、いろいろと市民がよい意味で口うるさく参加をしているため、それがもっと育っていけば、政策形成のかなりの部分については、市民から自発的な動きも出てくるでしょう。

ですから、コーディネーターとしての、あるいはファシリテーターとしての公務員がいれば、その人が物凄く芸術・文化政策に長けていなくても、本当は回っていく時代になるのだと理解しています。

○公務員の異動と専門人材（松本教授からの質問への回答・1）

藤野教授 公務員の皆さんも素晴らしい人たちばかりなのですが、やはり異動してしまいます。3年から4年して、お互い意気投合して、アクセルを踏んでいるのに、「いや、異動になりました」と言われて、4月1日から別の人が来るわけです。「また一から始めなくてはいけないんですか」ということが繰り返されたら、もうさすがに教員としても、研究者としても、アート・マネジメントの少し先輩としても疲れてきます。これは日本独自のシステムで、これが変えられない限りは、日本の文化振興はおぼつかないだろうと思います。

人材育成については、私は文化振興財団がもっとパワーアップするのが一番いいと思っています。NPOも厳しいです。ですが、そこが今搾り取られている状況では、やはりスペシャリストというか、プロパーの力

でもって日本の芸術・文化を支えていくというのは、将来は先細りではないかという気がしています。

最後、もう一頑張りはしますが、私はいつもドイツに「文化亡命」をしますと言っています。ドイツに行くと、こういうややこしい説明をしなくても、現代アートはもう当たり前前なのです。クラシック音楽が当たり前前なわけです。そういうところで、何か本当にのびのびと味わい、美や芸術や自然を味わい尽くしているのに、どうして日本はこんなに説明が大変なのだろうと思います。どうして評価というくだらないものが入ってきて、評価疲れをせざるを得ないのだろうかと。その辺が、自分自身のアイデンティティー・クライシスでもあります。

○公務員の異動と専門人材（松本教授からの質問への回答・2）

大西市長 やはり日本の場合は、非常に文化芸術を支える組織が弱いと思います。高松市にしても、やはり4年ベースで大体人事は動かしておりますので、もちろん行って帰ってくるということが割と多いのですが、それでもやはり人が変わってしまっていて、事業を継続することがなかなかできません。

文化振興財団といった中間組織的なものがほしい海外ではしっかりとあるのです。高松市にもあるのですが、基本的にはトップは公務員OBがなっていて、そのほかは嘱託の非正規職員です。それでどうにか組織を回していますが、私から見ても頼りない限りです。

さりとて、プロパーを何人も雇って、これから育てていくというのも大変ですし、中途採用のようなものを考えつつ、どのような形でやっていけばいいのかと考えています。先

ほどの芸術祭を続けていくことをにらみながら、現在行っている文化芸術事業を安定的にするため、あるいは施設などを有効活用していくために、こうした中間組織としての財団法人をいかにうまく充実させていくのかは一番大きな課題だと思っています。この点は海外の事例なども参考にしつつ、しっかりと考えていかなければならないと思っています。

○指定管理者制度と雇用（フロアからの質問への回答）

小西教授 指定管理制度のあり方で、専門性の蓄積が妨げられるというご質問がありましたので、松本先生にお願いしたいと思います。

松本教授 指定管理者制度の導入と専門性の兼ね合いについて、自身は指定管理者制度をそれほど否定的に捉えてはいません。利点と弱点と双方があり、功罪相半ばとっております。指定管理者イコール専門性や継続性に欠けるということでもないと思います。

課題なのは雇用のことです。指定管理者制度の導入後、正職員の採用が控えられ、職員の非正規雇用が増えている点は、声を大にして指摘しておきたいと思います。指定管理者制度もそうですが、背景の1つにアートプロジェクトの隆盛もあります。地域活性化に貢献するとして、全国各地でアートプロジェクトが盛んに行われているのですが、非正規雇用が増える背景の一つになっているようです。

アートプロジェクトは2～3年に1度、開催されます。公務員の異動とサイクルがある訳です。2～3年に一度の開催ならば、非正規雇用になりがちになる。このように、アートの現場では正規でない雇用が増えていると聞いています。

日本社会は安定した雇用のなかで、落ち着いて仕事をしてきたと振り返っています。人材が文化政策の現場に集まるためにも、こういう日本が持っていた社会の安定性をもう少し見直してもいいのではないかと、思っています。

○文化政策の評価をどうするか（フロアからの質問への回答）

小西教授 フロアから「文化政策の評価が難しいというのは非常に感じますが」という質問がありましたので、ご回答をいただけますか。

工藤教授 行政評価の専門家として一言だけ申し上げますと、もともとの文化政策のミッションの目標設定のときに「人口を増やす」とか「入館者数を増やす」と言わずに、例えばですが、「美術が好きになる子どもを増やす」とか、「美術に触れる機会のあるお年寄りを増やす」とか、「音楽会に行く子どもを増やす」とか、「音楽が好きになる子どもを増やす」とか、そういう定性評価をぜひ入れていただければ、実は自治体の皆さんがいろいろとやられていることの評価になるのではないかと私は思っております。ですので、そういう定性評価を積極的に入れていただければと思います。

松本教授 1点だけ申し上げますと、例えば文化施設に喫茶店とかをつくりませんが、あれは目的外使用です。つまり、市民の文化度を上げるといった目的の中では、コンサートの前に喉が渇く人が飲み物を飲むことは目的外ということになります。ですが、京都会館改めロームシアター京都は1階にすごくいいレストランをつくっていて、あれは東山のアメニティーと言いますか、夜の10時ぐらいまでレストランをやっていますが、東山の活性化

ということが一番大きなテーマにしたため、目的内施設になっているのです。文化政策の目的、政策目標を掲げる際には、大きなテーマと言いますか、ちょっとそれを広くとっておくということです。

藤野教授 評価の問題も、ずっと私も関わっていて疑問がたくさんあるのですが、ドイツやフランスの場合、評価はそれほど問題にはなりません。というのは、公務員にしても、政治家にしても、財界の人も、文化芸術をみんな見に行く、聞きに行くからです。そこでダイレクトに「これはすごい」とか、みんな感動しているということが肌身にしみるから、「これはやらなくてはいけない」、あるいは、「もうこの芸術監督や支配人ではだめだ」ということを即判断できる人たちがたくさんいます。でも、これは鶏と卵の話で、そこまですぐどうやって持っていくかということなのです。

ですから、私は教育者の端くれとして考えていますのは、本当に幼児の頃から、どのように美的なテイストを磨き上げていくのかということです。これは単一の基準ではなく、多様性も受け入れられるようなテイストなのです。そうすると、様々なアートをシャワーのように浴びせるしかありません。それにはコストもかかります。けれども、それをやるしか、先は変えられないのではないかという感じがします。

そしてもう一つ、やはり自分の孫などを見ながらですが、大体1歳とか2歳まではすばらしい感性を子どもは持っているのに、その後、テレビなどを通じて子どもの感性がどん

プログラム

講演①	文化政策の今後と公民連携 中央大学法学部教授 工藤 裕子
講演②	「都市自治体の文化芸術ガバナンス」 —文化政策分野の拡大と官民連携を考える— 静岡文化芸術大学・大学院文化政策研究科教授 松本 茂章
講演③	「文化・芸術を活かしたまちづくり」は何をめざすのか？ 神戸大学大学院国際文化学研究科教授 藤野 一夫
パネルディスカッション	<コーディネーター> 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西砂千夫
	<パネリスト> 中央大学法学部教授 工藤 裕子 静岡文化芸術大学・大学院文化政策研究科教授 松本 茂章 神戸大学大学院国際文化学研究科教授 藤野 一夫
	<コメンテーター> 日本都市センター理事長・高松市長 大西 秀人

どん破壊されて画一化されていくのです。例えば、ディズニーのような文化産業の型にはまった規格様式の中で、世界がつくられ、知覚されたりする。この点は根本的な大問題だと思っています。

つまり、教育もそのときにわかりやすいものがいいという話になるわけですが、アートの場合は答えのない問いですから、答えがわからなくてもいい、すぐに出なくてもいいのではないかと。わかりやすいから楽しいのではなく、「わかりにくいから楽しいんだ」というような価値観に子どもたちが変わっていければ、可能性があるのではないかと思います。

でも、全ては感じることから、感性から始まるので、感じることから考え、そして世界の物の見方がこれまでとは違う形になっていくということが大事です。ですから、そこに美が持っている力、計画的思考あるいは論理的な認識とは違う力というものに期待したいなと思っています。